



2026 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 キオクシアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 太 田 裕 雄
社 長 執 行 役 員
(コード番号：285A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 開 示 部 長 園 田 誠
(TEL. 03-6478-2539)

勤務継続型株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度のユニット付与に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 25 日開催の第 8 期定時株主総会において可決されました勤務継続型株式報酬（リストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」という。））制度及び業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」という。））制度について、本日開催の取締役会において以下のとおりユニット（以下、RSU 制度及び PSU 制度に基づき当社の株式及び金銭の交付を受ける権利のことをいう。）を付与することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. RSU の付与

(1) 対象者及びその人数並びに付与する RSU の数

当社の取締役	7 名	(合計最大 16,762 株に相当する RSU)
当社子会社の執行役員	12 名	(合計最大 8,373 株に相当する RSU)
計	19 名	(合計して最大 25,135 株に相当する RSU)

※対象者に生じる納税資金負担を考慮して、対象者へ交付する株式の割合は、45%～100%の間で、別途取締役会で定める割合としており、一部を金銭で支給する場合があります（非居住者は現地法制を踏まえて全額金銭で支給する場合があります。）、相当する株式数は、金銭の支給は行わずに全て株式で交付した場合（最も株式数が多くなる場合）を想定した数としています。

(2) RSU 制度の概要

第 8 期定時株主総会終了後から翌年に開催する当社定時株主総会終了時までの期間（以下「対象期間」という。）に係る報酬として、第 8 期定時株主総会終了後から 3 年後の当社定時株主総会までの 3 年間（以下「RSU 勤務継続期間」といい、以下に定義する「PSU 勤務継続期間」と総称して「勤務継続期間」という。但し、社外取締役の RSU 勤務継続期間は、第 8 期定時株主総会終了後から 1 年後の当社定時株主総会までの 1 年間とする。）の勤務継続を条件として当社株式及び金銭を RSU 勤務継続期間終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

(3) RSU の付与日

2026 年 8 月 26 日（予定）

2. PSU の付与

(1) 対象者及びその人数並びに付与する PSU の数

当社の取締役（執行役員を兼務しない取締役を除く。）	2 名	（合計最大 57,332 株に相当する PSU）
当社子会社の執行役員	1 名	（合計最大 1,505 株に相当する PSU）
	計 3 名	（合計して最大 58,837 株に相当する PSU）

※相当する株式数は、PSU 制度に基づく業績目標の達成度合いが最も高い場合（最も株式数が多くなる場合）を想定した数としています。

※対象者に生じる納税資金負担を考慮して、対象者へ交付する株式の割合は、45%～100%の間で、別途取締役会で定める割合としており、一部を金銭で支給する場合があります（非居住者は現地法制を踏まえて全額金銭で支給する場合があります。）、相当する株式数は、金銭の支給は行わずに全て株式で交付した場合（最も株式数が多くなる場合）を想定した数としています。

(2) PSU 制度の概要

対象期間に係る報酬として、第 8 期定時株主総会終了後から 3 年後の当社定時株主総会までの 3 年間の勤務継続期間（以下「PSU 勤務継続期間」という。）の勤務継続を条件に、第 8 期定時株主総会終了後から 3 年後の当社定時株主総会までの 3 年間（以下「業績評価期間」という。）の業績目標達成度に応じて算定される数の当社株式及び金銭を業績評価期間終了後に交付及び支給する株式報酬制度です。

(3) PSU の付与日

2026 年 8 月 26 日（予定）

3. 当社株式の交付の方法及び時期

当社又は当社子会社は、勤務継続期間又は業績評価期間の終了後に各対象取締役及び各対象執行役員に対して金銭報酬債権及び金銭を支給することとし、当社による新株式発行又は自己株式処分に際してその金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付する予定です。

また、RSU 制度若しくは PSU 制度により発行又は処分される当社株式の 1 株当たりの払込金額は、勤務継続期間終了後 2 か月以内に開催される当社株式の交付を目的とした新株式発行又は自己株式処分に係る取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

4. 組織再編等その他の事由が生じた場合の取扱い

勤務継続期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画若しくは吸収分割契約（分割型分割に限る。）又は当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条項付種類株式の取得若しくは株式売渡請求（以下、「組織再編等」という。）に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会の承認を要さない場合は、当社の取締役会）で承認された場合（但し、当該組織再編等の効力発生日が RSU 制度若しくは PSU 制度に基づき当社株式の交付及び金銭の支給の日よりも前に到来することが予定されている時に限る。）、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、金銭報酬債権及び金銭の総額の上限又は当社株式の総数の上限の範囲内で、当社取締役会にて金銭報酬債権、金銭の額及び当社株式の数並びにこれらの支給及び割当の時期を必要に応じて合理的に調整します。

5. その他

本ユニット付与については、金融商品取引法による臨時報告書を本日付で提出しておりますのでそちらもご参照ください。

RSU 制度及び PSU 制度の詳細につきましては、2026 年 5 月 15 日にリリースいたしました「当社及び当社子会社の役員に対する株式報酬制度の改定に関するお知らせ」及び 2026 年 6 月 12 日にリリースいたしました「(訂正)「当社及び当社子会社の役員に対する株式報酬制度の改定に関するお知らせ」の一部訂正について」をご確認ください。

以 上